

質問書回答36

件名) 長野自動車道 一本松トンネル(上り線)北補強工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案における施工条件書5/9 2-8_路盤排水工 2-9_仮設工 	<p>『技術提案における施工条件書5/9』の2-8(路盤排水工)において、「インバートの仕様、形状の変更に伴い、路盤排水工の位置・構造の変更が必要となる場合は、設計図書に示す路盤排水工と同等の流下能力を有する路盤排水工の構造も合わせて提案に含めること」とあります。</p> <p>また、2-9(仮設工)において、「走行車線と追越車線の境界部に設置する仮設防護柵工、目隠しフェンス工の構造を変更する提案は可能とする。これらの構造を変更する提案を行う場合は、下記の条件に従うものとし、提案の内容が条件に従っていることがわかる概要(計算根拠等)を提案に含めること」とあります。</p> <p>路盤排水工はインバートの仕様、形状の変更に関連し、仮設防護柵工、目隠しフェンス工は土留工に関連しますので、各説明を評価項目3に記載をしても評価して頂けますでしょうか。ご教示下さい。</p>	<p>そのような構成でも問題ありません。</p>